

労働者派遣法 23 条第 5 項及び同法規則第 18 条の 2 第 3 項に基づく情報提供

(対象期間：2024 年度 (2024 年 7 月～2025 年 6 月時点))

株式会社ケーイーシー
広島営業所

1. 派遣労働者数

派遣労働者の数	内容
2025 年 6 月 1 日付の人数	60 人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所の数	内容
2024 年度派遣先事業所数 (実数)	13 社

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

派遣料金平均額	内容
2024 年度派遣料金 (1 日 (8 時間当たり) の額) (全業務平均)	32,184 円

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

賃金平均額	内容
2024 年度派遣労働者の賃金 (1 日 (8 時間当たり) の額) (全業務平均)	18,328 円

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合 (マージン率)

マージン率	内容
2024 年度マージン率の平均 (小数点以下一位未満の端数四捨五入)	43.1%

【補足説明】

マージンについては、雇用主が負担する社会保険料 (健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険)、健康診断に充当した費用、派遣労働者が取得した年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用、派遣労働者の資格取得や研修参加費に充当した費用、第二労災保険料、営業・管理・採用活動等の事業運営にあたる労働者の人件費・オフィス賃料・宣伝広告費・通信費をはじめとする諸費用を含みます。また、メンタルヘルス不調や困りごと、悩みなどを相談することができる社外相談窓口「日本産業カウンセラー協会」「メットライフ生命保険」への加入等、様々な福利厚生拡充の取り組みを行っています。

6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 (協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日)	全ての派遣労働者

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入社時研修	新規採用者	当社	Off-JT	有	無
職種転換・階層別研修	全ての派遣労働者	当社	Off-JT/OJT	有	無
情報セキュリティ教育 コンプライアンス教育、安全衛生教育	全ての派遣労働者	当社	Off-JT	有	無
役職任命教育	当社規定により対象となる派遣労働者	当社	Off-JT/OJT	有	無

【キャリアコンサルティングの相談窓口】 担当：総務部 / TEL：0120-49-2584

※キャリアコンサルティングの方法については、電話・メール・面談いずれかの方法が可能です

以上